

## 令和8年度「保安・防災対策に関する研修」のご案内

危険物保安技術協会

危険物施設（消防法に規定する製造所、貯蔵所及び取扱所）を有する事業所等が推進する保安・防災対策を支援するため「保安・防災対策に関する研修」を平成30年度より開催しております。

研修内容は、当協会で開催している防災管理者研修会・副防災管理者研修会・再研修会、危険物基礎研修等の内容を基本として、お申し込みの事業所様等の独自性、安全教育等の方針、年間教育計画等を考慮したご要望に応じたものといたします。

研修日程、時間、場所についてもご要望に応じて柔軟に対応できますので、是非とも本研修をご活用いただきたくご案内申し上げます。

### 1 開催日及び開催場所

お申し込みの事業所様等のご要望に基づき、調整の上で決定いたします。

### 2 受講対象者

制限は設けていません。

### 3 受講定員

研修内容により、調整の上で決定いたします。

### 4 開催に伴う費用

#### (1) 受講料

研修内容、受講者数に応じて個別に算定いたします。

#### (2) 旅費

講師及び研修事務局の旅費については、当協会規程によるものといたします。

### 5 研修内容

事前にご要望をお伺いし、お申し込みの事業所様等のニーズに対応した内容で実施いたします。

なお、研修内容の主な例は次のとおりです。詳細については研修事務局までお問い合わせください。

#### (1) 危険物基礎の解説

#### (2) 事故事例解説

#### (3) 関係法令（消防法・石油コンビナート等災害防止法）解説

#### (4) 災害想定訓練（図上訓練・実働訓練）

(5) 災害対策本部図上演習

(6) 緊急記者会見演習

## 6 受講手続き

「保安・防災対策に関する研修開催申込書」(別紙)に必要な事項をご記入の上、研修事務局まで電子メールで送信してください。その後、お打ち合わせを行い、研修内容等の必要項目、開催日時、開催場所、費用等を決定いたします。

## 7 受講料の振込み

受講者数等が確定した段階で、当協会から請求書を送付いたしますので、受講日当日までに当協会指定の金融機関の口座に、所定の受講料をお申し込みの事業所様等の名称でお振込みください。

(1) 金融機関への振込受領書等をもって領収書に代えさせていただきます。

(2) 金融機関へお振込みされた受講料は、お申し込みの事業所様等のご都合により開催を取りやめた場合及び受講者人数減による受講料加算金は返金いたしません。

(3) お振込手数料はお申し込みの事業所様等のご負担とさせていただきます。

## 8 修了証

保安・防災対策に関する研修を受講された方には、お申し込みの事業所様等のご要望に応じて、研修内容に対応した修了証を交付いたします。

## 9 個人情報の取扱について

危険物保安技術協会は、取得した個人情報をお問合せの回答及び講習会等の受付、その他これらの業務に附帯する業務のみに利用いたします。

## 10 研修事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 1 F

危険物保安技術協会

事故防止調査研修センター 研修事務局

E-mail:kensyu@khk-syoubou.or.jp

「よくあるご質問」：<https://www.khk-syoubou.or.jp/pdf/seminar/hpQ&A.pdf>

ご質問・お問い合わせにつきましては、担当者が的確にご対応させていただくため、電子メールをご利用ください。

現在、非常に多くのお問い合わせをいただいているため、迅速に対応させていただいておりますが、回答は2～3営業日後となる場合がございます。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。